住み続けてもらうために
～野木町総合戦略を策定しました～

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、この法に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方版人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向性を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとなり、本町においても「野木町総合戦略」を策定いたしました。

野木町の人口は平成27年末で約2万5300人ですが、今後平成42年（2030年）には2万2742人、平成57年（2045年）には1万8770人まで減少すると推計されており、人口減少が加速していくことが予想されています。

そのため、今後の人口減少をできる限り抑制し、野木町の活力を維持していくために、当面の5年間（平成27年度～平成31年度）で取組む地方創生の施策を「野木町総合戦略」として取りまとめました。

【将来の人口目標】
２０３０年(平成47年)において、約２万５千人を維持
２０４５年(平成57年)において、約２万４千人を維持

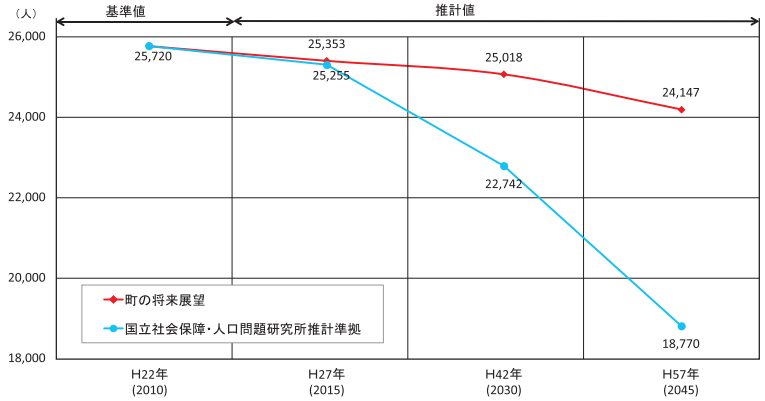

この目標人口を達成するためには、合計特殊出生率（現状1・33）を2030年までに（1・9）に、2040年には（2・07）に引上げなければなりません。加えて、2020年以降は5年ごとに、450人程度の社会増（転入者-転出者）を実現していく必要があります。

地方創生の実現に向けた取組

◎基本目標1

安定した雇用を創出するための環境づくり

【数値目標】
新規雇用創出数
↓平成27年度～平成31年度の5年間で
140人分の新規雇用を創出

【基本的方向】
○企業誘致の推進（新規工業団地の造成等）
○農業による雇用の創出（担い手の育成等）
○働きたい人への就業支援
（情報提供事業等）

◎基本目標2

人を呼び込むための魅力づくり

【数値目標】
流入（移住・交流）人口
↓平成31年度までに新たに
7万人増加
野木町を暮らしやすいと感じている
町民の割合
↓平成31年度調査において
70％以上

【基本的方向】
○自然・歴史・文化等の地域資源の活用
（観光拠点エリア整備・活用等）
○移住定住のための施策の充実
（希望者への情報発信・支援等）
○ふれあいの拠点づくり
○魅力ある教育環境づくり
（時代に対応した教育の推進）

◎基本目標3

結婚・出産・子育てしやすい環境づくり

【数値目標】
15歳～49歳の人口
↓平成27年度～平成31年度の5年間で
社会増減数100人の転入超過

【基本的方向】
○結婚に向けての支援（出会いの場づくり）
○出産に向けての支援
○子育てに対する支援
（経済的支援・家庭教育の支援等）

◎基本目標4

時代にあった地域づくり

【数値目標】
野木町に住み続けたい、住み続けると思う
人の割合
↓平成31年度調査において90％以上

【基本的方向】
○町民の手による地域づくり
（協働によるまちづくりの推進等）
○野木町の魅力のブランド化
（ブランドの創出と育成等）
○ICT環境の整備
○他自治体等との連携強化
（関東どまんなかサミットの連携事業等）

今後、総合戦略に基づいた各種事業を実施することで、すでに野木町に暮らす方には引き続き住み続けていただき、更に、移住を希望している町外の方にも選んでいただけるような町を目指します。

問政策課☎(57)4101